

“障害者の権利を守り発達を保障する”

みんなのねがいをつなげるための手づくりマガジン

“しがじん”は、全国障害者問題研究会（全障研）滋賀支部のマガジンです。

障害のある人に関わる色々な人のつながりをつくり広げていきたいという願いから生まれました。

しがじん

TAKE
FREE
¥0

第10号

全障研ってなに?
キーワードは発達保障



全障研では、障害者や家族のねがいを大切にし、すべての人の発達を保障するために、いろいろな研究や調査を行っています。各地の取り組みを交流しつつ、一人ひとりが研究活動に主体的に参加しています。

出版活動

全障研出版部から月刊『みんなのねがい』と季刊『障害者問題研究』を発行しています。その他、保育や療育、教育、医療、福祉など幅広く書籍を出版しています。

支部やサークル

全国の都道府県に支部があり、それぞれの活動をしています。また会員相互に集まって、自由なサークル活動を行っています。

みんなのねがいweb

ホームページでは、全障研のニュースとともに充実した資料とリンク集が。障害者政策や運動も適時アップされています。facebookもあります。



●今回の特集は「着る」2~3p.



●第2回学習講座の報告 4~5p.

●わかばの会、障害者9条の会からの報告6~7p.

●第50回全国大会（京都）紙上交流会 8p.

●滋賀支部HP <http://zenshoken-shiga.jimdo.com/>

全障研滋賀支部へのお問い合わせは

n_hanako@zeus.eonet.ne.jp(事務局長 能勢ゆかり)まで

特集 着る・ファッション



子どもは、大きくなるに従い様々な「自己主張」を始めます。なんでも「イヤ」「イヤ」、できなくても「自分で!」「自分で!」大きくなりつつある姿と頭ではわかっていても、気持ちにゆとりがないときにこれが始まると、なかなか穏やかに受け止めるのは難しいもの…。今回は、そんな自己主張の一つに「着る」を位置づけてみました。

おしゃれ?こだわり?マイファッション

息子(勇輝・30才)のちょっと困ったこだわり。

長ズボンがほしいのですが、半ズボンを買って、それに合う長ズボンの下をジョキッと切って、半ズボンとつなげて、新しい長ズボンを作るってやつ。切り替えの入った長ズボン(笑)

写真右

違う色のズボンが履きたくなったのかマジックでズボンを塗り始めた。お父さんに怒られて、やめるかと思ったけど、食後にまた開始(笑)

写真下



切り替えズボンづくりが
始まったきっかけは?

「きっかけといえるかわからないのですが、作業所での仕事で夏でも草刈りなどがあり、長ズボンで行かないといけないので、家にある半ズボンを長ズボンにしようと思ったのではないかと」

ズボンづくりを始めてから他の生活での変化は?

「他の生活の場面の変化は特に思い浮かばないのですが、今までもカレンダーに予定を書き込んで確認するのが趣味なのですが、それが高じて切り取って別の場所に貼り付けたり違う紙を貼り付けたり、工作のように楽しんでいることくらいかなあ。あまり関係ないか・・・(笑)」

この「マイファッション」今も?

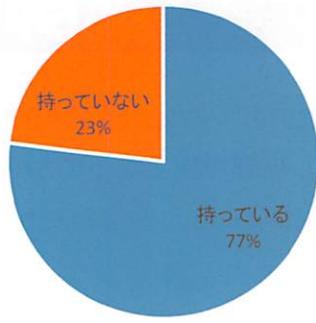
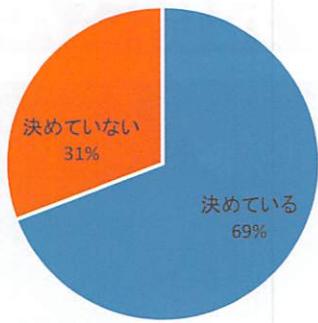
「今も続いていますよ。どうしても外出などで違うズボンをはくように言うと、パニックを起こすということはありませんが(別の特別な日だと納得できるんだと思います)、普段は毎日はいています。(もう一着普通の同色の長ズボンがあり、たまにそれをはくこともあります)」

私の好きな服、着たい服

滋賀県内にある作業所に通う人たちに「あなたの好きなファッションについて教えてください」というアンケートに答えていただきました。

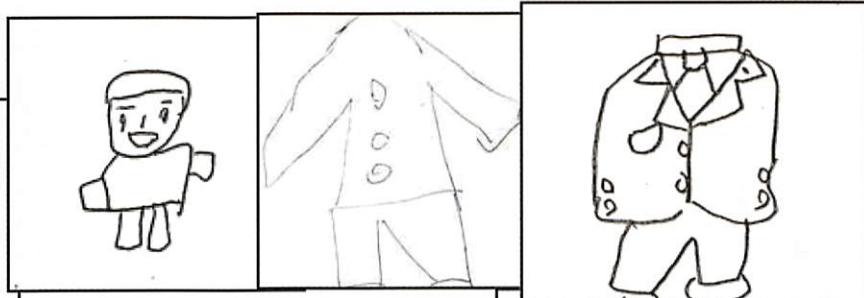
着る服を自分で決めていますか

好きな服を持っていますか？

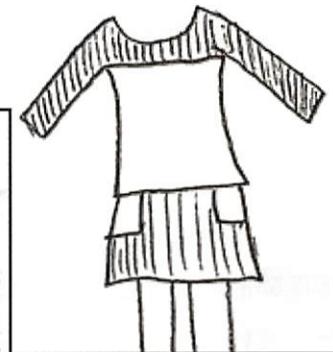


「着る服を自分で決めている人」の方が、好きな服を持っている人が多かったです。

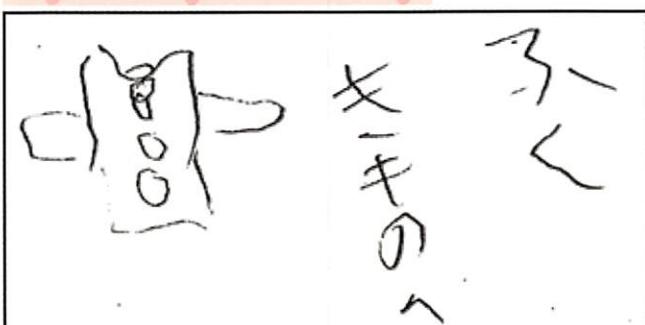
好きな服



着てみたい服



好きなもの



女の方は、帽子、アクセサリー、カバン、くつ、マフラーなど。男の方は、帽子が好きな人が多かったです。

「着てみたい服」に正装や、ブランド名がたくさんあげられました。みんな「おとな」なんだなあと思いました。ご協力、ありがとうございました。

2016年度連続講座

この国に生まれてよかったです この時代に生きてよかったです

講師 藤井克徳さん

11歳からの2年間を滋賀県土山町の鈴鹿山脈の麓で過ごされた藤井さん。「障害が進行し視野が狭くなつてから、世の中を見る『ものさし』が明確になつた」と言われたことが印象的でした。

障害者政策に対して

- ①一般市民の生活と比べて
- ②同等の経済力を持つ他国と比べて
- ③過去の政策と比べて
- ④当事者の要求・願いと比べて

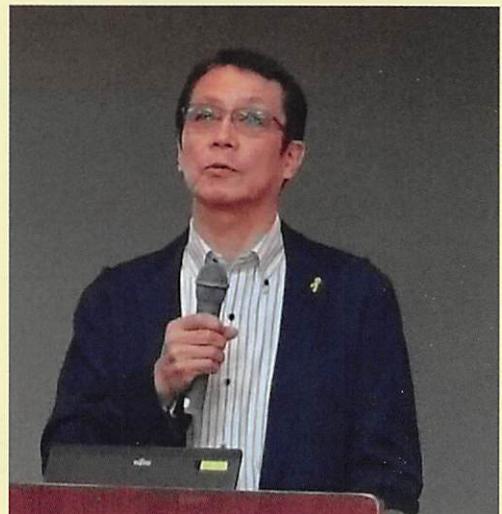
と4つのものさしを示し、とりわけ4点目が大事であること。今年4月に障害者差別解消法が制定されてからも起こっている事件や生命軽視の言動、動向などの危険性。きょうされん等の協力によって実施された生活実態調査の結果が紹介されました。

年収100万円以下の貧困層が81.6%にのぼり、20代の親との同居率は80%を超え、“本人のがまんと家族の負担によって”生活が成り立っている事実があります。さらに「我が事丸ごと」共生社会実現と称し、「他人事ではない我が事として、縦割りではなく丸ごと」の政策を「介護保険制度見直し」と一体化させ、より低い生活や賃金を基準として、全体的の急速に進めようとしています。

このような状況の中で、「この国に生まれてよかったです」が実感できる方向を示すものとして「障害者権利条約」を位置づけられました。

この権利条約は、①障害者問題に関する初めての条約、②障害者問題に関わる誰もがめざす目標、③社会へのイエローカードとして社会の中央値を障害のある人を中心にしているものであり、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」という当事者の自己決定の意義を繰り返し繰り返し確認しながら策定されたものです。（「みんなのねがい11月号」に詳しく書かれています。）

条文の一部を、参加者が読みました。17条には、「障害者は～その心身がそのままの状態で尊重される権利を有する」とあり、「合理的配慮」は、重箱にたとえると、ユニバーサルデザイン（1段目）、障害者向け一般支援施策（2段目）をカバーする個人個人に応じた施策（3段目）にあた



ると説明されました。

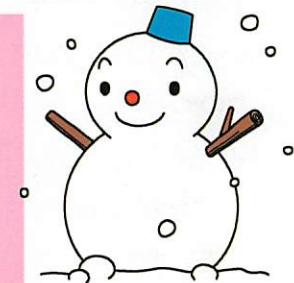
さらに、「障害者自立支援法違憲訴訟団・弁護団と国（厚生労働省）との基本合意文書」も元原告団の方によって読まれました。「条文などを参加のお母さん方に読んでいただきたい」という依頼に、参加者のお母さんが快く応じてくださいました。



ナチスによる障害者大量虐殺（T 4 作戦）のVTR（NHK「障害者と人間」ダイジェスト）や、日本で起きている生命の軽視や優勢思想に関わる様々な言動をとりあげ、“きざしを感じた時にその段階でとどめ得る実践と政策・運動の両方が問われる。つながり・まとまり・伝える取り組みを前進させよう”とよびかけられ、学びと勇気を共有する学習会になりました。〈森原 都〉

参加者から寄せられた感想

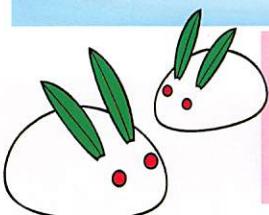
ご講演ありがとうございます。大変お忙しい中滋賀に来て下さり、本当に良い企画であったと思います。ドイツに行かれて、障がい者の方々が、このようなあまりにもひどい形で殺されている事実を学んでこられたお話、本当につらいです。今の社会の中に、そのようなきざしがないか、考えていかねばですね。また、障がい者権利条約を大切に、社会に働きかけていくことの必要性を感じました。（20代：特別支援学校教諭）



以前から話を聞いてみたいと思っていました。今回の案内をみて、他の予定をキャンセルしてきました！いろんな意味で、知らなかつたことを知る機会、自分の意識を確認する、人とつながれる…等々とても有意義な時間になりました。もっと勉強して正確な情報や、真実を知る努力をしていきたいと思いました。ありがとうございました。（40代：看護師）

貴重なお話を聞かせて頂きありがとうございました。お話を聞いている中で、普段一緒にすごしている子どもたちの姿が浮かびました。これからも子どもたちとともに成長していくようにがんばります。

（20代：放課後等デイサービス指導員）



生きるということの大切さを政策によってとりあげられる残酷さを改めて学び、1人ひとりの命が守られること、尊厳あるものであることに自分がすべき事は何か考える機会になりました。（60代：放課後等デイサービス指導員）

会場準備をお願いしたところ多数の協力をいただきありがとうございました。文化祭や地域・団体の取り組みと重なり多くの方々に聞いていただけず残念でしたが、今回のつながりを今後も活かしていきたいと思っています。

大津わかばの会 今年のつどいも大盛況！

7月17日(日)に大津市穴太にある風の子保育園を会場に、「就学と特別支援教育を考えるつどい」が開催されました(後援:大津市、大津市教育委員会、風の子保育園)。

毎年この時期に開かれているこのつどいも、今年で約30回を数えることとなりました。就学を前にした保護者や関係者を対象にしたもので、午前の部は在学中の先輩保護者の体験発表、午後は3つの分科会に分かれて情報交換をしています。午後の分科会では、就学後の保護者も参加できるよう、学齢期の地域生活や放課後、長期休みの過ごし方、余暇のことなどを話し合う分科会も設けています。今年も、午前の部は100名超、午後の部は約70名の参加があり、お父さんの参加もたくさん見られました。

このつどいは、毎年会場を貸していただいている風の子保育園はもとより、共催いただいている「大津市障害児者と支える人の会」「全障研滋賀支部」、午前・午後にアドバイザーとしてご参加いただいている特別支援学校や特別支援学級の先生方、相談支援に関わっておられる方など、たくさんの方のご協力で成り立っています。

そして、お母さん・お父さん方が熱い話し合いをしている上の2階では、約30名の子どもたちの保育が行われています。保育園や療育の先生に交じって、学生さんもボランティアとして参加してくれています。初めての出会い、お母さんとの別れに不安いっぱいだった子どもたちも、保育室の魅力的な環境や恒例のプールあそび、しゃぼん玉、そして、かきごおり屋さん…と、楽しいことに触れるなかで、いつのまにかリラックスして笑顔になっていきます。保護者にとって有意義であるだけでなく、子どもたちにとっても楽しい一日になる…それがこのつどいの魅力でもあります。



お母さんの声

「子どもの就学に際して、何度も悩み、たくさんの方に支えていただきました。自分が支えていただいたように誰かの力の一端になればと思い、わかばの活動に参加してきました。毎年、色々な方の話を聴き、学ばせていただくことの方が多く感じています。当時の想いを振り返り、今の息子へのかかわりを立ち止まって考える機会にもなっています。」



「滋賀障害者・家族・関係者9条を守り、25条を発展させる会学習会＆再結成集会」にあたり全障研滋賀支部にも参加を呼びかけ、30名の当事者・家族・関係者が参加しました。

昨年9月強行採決され、可決・成立した安全保障法制（戦争法）は、本当に許せない！平和憲法を守りたい！・どんな重い障害があっても、人が人として安心して暮らせる社会をみんなでつくっていきたい！という思いで、この日に向けて準備してきました。



集会では、近江学園の森本 創さんと福祉ウェブマガジンの井上吉郎さんが講演。森本さんは、「この子らを世の光に」の糸賀一雄氏の考え方について、糸賀氏が実際に障害児の発達にふれる中で、「この子らに世の光を」から「この子らを世の光に」変わってきた経緯、糸賀氏が県の職員で戦争の責任を感じていたからこそ、戦争のことをあまり語ってこなかった事等を話されました。井上さんは、戦争法に反対し、自ら連日、街頭にたち運動を拡げてこられたこと、「パラリンピックは、もともと戦争で障害者になった人の為にはじまった。リオパラリンピックの日本人選手団に戦争犠牲者がいないのは、憲法9条があるからだ」等を語りました。また、津久井やまゆり園の事件についてお二人からふれられ、このような事件は二度と起きてはいけないし、障害者の人権を守る上で、憲法と無縁ではないという提起がされました。

これからより多くの人とこの運動を大きく拡げていきたいです。（片山雅崇）

今後の連続講座の予定

第・4・回 とき 2017年2月19日（日）13:00～ ところ フェリエ南草津 中会議室 講演 「共に生きよう、堂々と生きよう」 講師 久保厚子さん（全国手をつなぐ育成会）	第・5・回 とき 2017年3月4日（土）13:00～ ところ 滋賀大学サテライト（大津駅前） テーマ 「5, 6才の発達を学ぶ」 研究協力 松島明日香（滋賀大）
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

わたくしたち全障研大会(京都)に レポートもって参加しました



第35分科会に参加 知的障害のある人たちの生活と発達

レポートを作成するきっかけになったのは、私自身の環境の変化と職場の先輩からの“お誘い”である。環境については、初めて小学部低学年クラスの担任になったことが大きい。職場の先輩からの“お誘い”については、縁あって先輩が主催する学習会に参加した際、先輩の語り口の面白さ、子どもに向けるやわらかい眼差しに刺激を受け、そんな先輩の誘いだからこそ自分自身も書いてみたいと思った。

小学部低学年をどのような時期と捉えたらいいのか、というのがレポートの出発点だったが、始めは勤務校の教育目標や低学年グループのねらいを基に、その目標やねらいの妥当性を検証するかのような、固いレポートになってしまった。そこからは、自分なりの「学校入門期」は実感しづらく、子どもの姿も見えてこなかった。それを先輩に指摘して頂き、“私と子ども”的やりとりをそのまま書くことにした。

そのまま書くことは、自分をさらけ出すようで恥ずかしく、こんな実践でよかったのかと不安も沸き起こったが、自分自身の子どもの見つけ方、何を大事にして子どもと接していくかを整理することにつながった。

分科会では、子どもの姿の奥にある子ども自身の思いに改めて気付かされた。また私なりの感覚的なかかわりは、「子どもの姿から始まった試行錯誤の結果ではないのか」と“私と子ども”を繋いで下さり励みになった。他の方のレポートをお聞きする中で、発達をキーワードにしながらも、それぞれのライフステージでいわゆる横方向への広がりが見られることは興味深く、色々な地域の先生方の取り組みを聞けたことも勉強になった。それらのレポートからも「学齢期の低学年だからこそ、大事にしたいことは何なのか」を整理できることは大きな学びになった。充実した2日間をありがとうございました！（東海 淳）

第4分科会(発達のおくれ)に参加

保育所等訪問支援についての発表

平成24年の児童発達支援センター化に伴い、保育所等訪問支援事業を実施して5年目。会場が京都ということもあり、自分たちがしてきたことを発表としてまとめることで、いいふりかえりの機会になるのではと考えました。訪問支援を提供した私たち事業所側と、提供を受けた保育所の先生側からの発表という二本構成にしました。発表をしてみて、全国からの参加者、それも保育所のみならず通園施設の方々などの意見を聞くことができ、①保育所等訪問支援を自体がまだ制度として知られていないこと、②障害児加配制度一つにしても地域ごとの特色が多様であることがわかりました。さらに、気になる子どもと関わりや声かけについての困り感がだされたグループでの話し合いにおいて、子どもの姿や、それに対しての先生方の悩みに関しては共通の事項がたくさんあるよなと感じました。また、参加者の発言として、障害を持つ親の会を園内で作ったことが、就学を考えていく上で非常にためになったという話がありました。草津から参加された先生も、興味を持たれ、自分の保育園でもそういう親の会があったらしいな、と話されておりました。

この発表を準備のために保育士さんと何度も打ち合わせをする中で、保育士さんたちの思いや保育をする上での苦労なども知ることができ、大変楽しかったですし、勉強になりました。また発表したいなと思います。（大西 墓）